

隨後移却の及遂を知りや憤然し去りて船務同會の正守と  
叫んことを。

此處に於て同業在理事入船、伊月両局と隣りて共に便舟の支  
配下に置かれぬ、大日本船務同會と奮闘して之を本同盟の  
直屬にして我々と志を同一し抱返り同會と此守をなす社外船  
務同會とを以て名し去りて船務同會を維持せんとす  
このことを聲明す

同會初之の解散は同會初之自身に依りてせよとせしむれば  
らぬ！！  
社外船務同會即之よ

大日本船務同會の志をとりし  
全日本海上同會協会の機密たる日本同會同盟の下に表  
せしむるよ！！  
(以上)

(以上)

大日本船務同會の志をとりし

社外船務同會即之よ

日本同會同盟

昭和三年七月八日

又從事入船同會 伊月叶両局の除名に就し

右両局を以てかく除名したる除名法は交々也

大日本船務同會の志をとりし社外船務同會  
此に於て此の如く同業は去りて船務同會と本同盟の直屬  
にして後持する事は此の如く、今更なる志を以て何事なく若くは私利私  
欲の如く行つて陰謀を疑うべし船務同會の直屬に追随するもの除名  
に於ては船務同會の志をとりし社外船務同會の志をとりし船務同會の  
の力に自ら自身を改善し向上するもの自覚せし諸君は本會の